

令和 8 年 1 月

お取引先各位

山形市清住町一丁目 2 番 18 号
山形建設株式会社

支払条件の一部変更のご通知

寒中の折、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お取引の皆様への代金のお支払いにつきましては、関連法令に則りまして適法に対応してまいりましたが、この度の建設業法改正を受けまして弊社におきましても趣旨を鑑み、下記の通り一部変更させていただくことと致しましたのでご通知申し上げます。

記

1. 変更内容

《変更前》	支払日（毎月末日）が銀行休業日の場合	→	翌営業日に支払
	支払時の振込手数料の負担	→	原則お取引先負担
《変更後》	支払日（毎月末日）が銀行休業日の場合	→	<u>前営業日に支払</u>
	支払時の振込手数料の負担	→	<u>当社負担</u>

2. 実施時期

令和 8 年 1 月末（12 月末締め）の支払日より

※これ以外の支払条件に変更はございません。

以上

[問い合わせ先]

山形建設株式会社 総務部経理課
担当 早坂

TEL : 023-644-5208